

# ほ場整備を契機とした集落営農組合の法人化

大津・南部農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

栗東市の六地蔵営農組合は、これまで水稻作業受託や麦・大豆などの生産調整を請負ってきましたが、平成 29 年度からほ場整備計画の検討を契機として、集落の農地を集積し、集落一体となって営農を行うことになりました。これまでに、ワークショップや県のアドバイザー制度を活かし、何度も集落内で話し合いを続けて法人設立に向けた準備を進められてきました。

平成 30 年度については、法人の設立および安定した営農が開始できるよう、普及指導センターが支援しました。

## 【普及活動の内容】

ワークショップにより「理念」の創出を行い、その実現に向けた設立準備委員会の設置を支援することで、圃場整備の情報共有を図りました。

また、月 2 回開催された設立準備委員会では、事業目論書や定款、諸規定等を中心に助言を行いました。特に法人に対する理解を深めてもらうため、模範定款等を条項毎に理解を促すことなどに時間をかけました。あわせて、準備委員の中から発起人を選出してもらい、1 月の法人設立を目途に検討を重ねるよう誘導しました。

2 度開催された集落説明会では、役員自らが説明し、質疑に対する的確に回答ができるよう助言しました。

## 【普及活動の成果】

法人の設立に向けた普及活動は 2 年間に要しましたが、営農組合の解散や機械等の引き継ぎ、役員の実質向上を図った結果、説明会では誰もが一通りの説明ができるようになりました。また、多くの場面で関係者の意向を尊重した活動や設立総会の開催支援を行ったことにより、平成 31 年 1 月により法人登記が完了しました。組織名称は、公募によって選出された（農）梅ノ木ファーム栗東です。今後は、ほ場整備の進捗状況に合わせて、営農計画を具体化し、無理のない収支計画を立てながら経営を開始する運びとなっています。



写真 1 法人設立に向けた検討会



写真 2 設立総会

### ◎対象者の意見

これからも営農計画の実践に支援をお願いします（法人役員）。